



研削といし用研磨材の粒度の 試験方法

JIS R 6002 : 1998

(2004 確認)

(2008 確認)

平成 10 年 11 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS R 6002 : 1987は改正され、この規格に置き換えられる。

今回の改正では、粗粒及び一般研磨用微粉に関する規定について、対応国際規格との整合を図った。

JIS R 6002には、次に示す附属書がある。

附属書（規定） 標準試料による補正

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 30.5.21 改正：平成 10.11.20

官 報 公 示：平成 10.11.20

原案作成協力者：研削材工業協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 窯業部会（部会長 福浦 雄飛）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

研削といし用研磨材の粒度の 試験方法

R 6002 : 1998

Testing method for bonded abrasive grain size

序文 この規格は、1996年に第1版として発行された**ISO 8486-1**, Bonded abrasives—Determination and designation of grain size distribution—Part 1: Macrogrits F4 to F220 及び**ISO 8486-2**, Bonded abrasives—Determination and designation of grain size distribution—Part 2: Microgrits F230 to F1200が規定している粗粒及び一般研磨用微粉の粒度の試験方法について、その技術的内容を変更することなく採用し、併せて国際規格が制定されていない精密研磨用微粉の粒度の試験方法についても規定した日本工業規格である。また、対応国際規格に規定されていない、ふるい分け試験方法での標準試料による補正方法についても、日本工業規格として追加している。

なお、この規格で側線及び点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格には規定されていない事項である。

1. 適用範囲 この規格は、**JIS R 6001**に規定する研削といし用及びその他一般用の研磨材の粒度の試験方法について規定する。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 8486-1 : 1996 Bonded abrasives—Determination and designation of grain size distribution—Part 1: Macrogrits F4 to F220

ISO 8486-2 : 1996 Bonded abrasives—Determination and designation of grain size distribution—Part 2: Microgrits F230 to F1200

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

JIS K 8891 メタノール(試薬)

JIS R 6001 研削といし用研磨材の粒度

JIS R 6003 研磨材のサンプリング方法

JIS Z 8801 試験用ふるい

JIS Z 8803 液体の粘度—測定方法

JIS Z 8804 液体比重測定方法

ISO 8486-2 Bonded abrasives—Determination and designation of grain size distribution—Part 2: Microgrits F230 to F1200

3. 試験方法の種類

- a) ふるい分け試験方法 粗粒の試験に適用する。
- b) 光透過沈降法 一般用研磨用微粉の試験に適用する。
- c) 沈降試験方法 一般用研磨用微粉及び精密研磨用微粉の試験に適用する。
- d) 電気抵抗試験方法 精密研磨用微粉の試験に適用する。